

少子高齢化・地域活性化対策特別委員会

会議記録（第4号）

令和6年7月1日

福島県議会

1 日時

令和6年7月1日（月曜）

午前 10時00分 開会

午前 11時50分 閉会

2 場所

第二特別委員会室

3 会議に付した事件

- (1) 少子高齢化対策について
- (2) 過疎・中山間地域等の振興について
- (3) 上記(1)及び(2)に関連する事項

4 出席委員

委員長	佐久間 俊 男	副委員長	江 花 圭 司
副委員長	高 野 光 二	委 員	佐 藤 憲 保
委 員	宮 川 えみ子	委 員	高 官 光 敏
委 員	真 山 祐 一	委 員	水 野 透
委 員	鳥 居 作 弥	委 員	佐 藤 徹 哉
委 員	渡 部 英 明	委 員	吉 田 誠
委 員	木 村 謙一郎		

5 議事の経過概要

（午前 10時00分 開会）

佐久間俊男委員長

出席委員が定足数に達しているので、ただいまから少子高齢化・地域活性化対策特別委員会を開会する。

初めに、会議録署名委員の選任について諮る。

会議録署名委員は、委員長指名で異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐久間俊男委員長

異議ないと認め、高宮光敏委員、真山祐一委員を指名する。

次に、本日の会議運営について諮る。

本日はまずはじめに、本委員会における「調査計画の変更」について審議する。

次に、付議事件1「少子高齢化対策について」審議する。

次に、次回委員会の開催について諮る。

最後に、継続調査の申し出について諮るという順序で進めたいが、いかがか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐久間俊男委員長

異議ないと認めそのようにする。

なお、本日の会議にはあらかじめ、保健福祉部長、こども未来局長、商工労働部長及び関係部局の職員の出席を求めている。

佐久間俊男委員長

それでは、本日の議事に入る。

はじめに、調査計画の変更(案)についてである。

本委員会の調査計画については、第二回委員会において決定しているところだが、その後の調査状況を踏まえ、去る6月20日に開催した理事会において「資料1-2」のとおり調査計画を変更することで了承を得たところである。

詳細について書記に説明させる。

事務局書記

(別紙「資料1-1」及び「資料1-2」により説明)

佐久間俊男委員長

それでは本委員会調査について、「資料1-2」調査計画書変更後(案)のとおり変更して実施したいと思うが、いかがか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐久間俊男委員長

異議ないと認めそのようにする。

佐久間俊男委員長

次に、本日の調査事項の審議についてご説明する。

調査事項の審議については、関係する部局が広範囲に及ぶことから、執行部の入れ替えを行い、二回に分けて審議を進行する。

はじめに調査計画に基づき、付議事件1「少子高齢化対策について」に関する主要事業の概要について執行部から説明を求め、その後、前半は調査事項(1)「少子化対策について」質疑を行い、後半は調査事項(2)「高齢化対策について」質疑を行う。

なお、主要事業等に係る説明資料は事前に配付しているので、了承願う。

また、説明資料を配付した際にお知らせしたとおり、保健福祉部の地域医療課と商工労働部の雇用労政課については、執行部入れ替え後は他の特別委員会に出席することとなるので、これらの課に対する質疑は後半の調査事項である「高齢化対策について」も含めて、執行部入れ替え前の前半で行うよう願う。

また、生活環境部の男女共生課と農林水産部の農業担い手課については、現在、他の特別委員会に出席しているので、これらの課に対する質疑は執行部入れ替え後の後半で行うよう願う。

それではお手元の「各部局長説明要旨」を御覧願う。

直ちに、保健福祉部長の説明を求める。

保健福祉部長

(別紙「各部局長説明要旨」により説明)

佐久間俊男委員長

次に、こども未来局長の説明を求める。

こども未来局長

(別紙「各部局長説明要旨」により説明)

佐久間俊男委員長

次に、商工労働部長の説明を求める。

商工労働部長

(別紙「各部局長説明要旨」により説明)

佐久間俊男委員長

以上で説明が終了したので、質疑に入る。

なお、質問については、本日説明のあった事項及び説明資料に記載のある事項の範囲内で願う。調査事項（1）「少子化対策について」質問はあるか。

真山祐一委員

説明資料36ページにある将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業の令和5年度実績について、詳細を聞く。

雇用労政課長

令和5年度は60名の募集枠を設け、34件支給決定した。率にすると56.7%である。

真山祐一委員

新規卒業者にとって負担が大きい奨学金の返還を支援しているため、もっと利用されてもよいのではないかと感じている。支給実績が56.7%に留まっていることについて、どのような分析をしているか聞く。

雇用労政課長

平成28年度から当事業を進めており、今まで対象枠を広げるなどしているが、支給実績が56.7%に留まっている。また、支給枠が埋まらない理由として、当制度の周知が十分でなかったことが原因の一つであると分析しており、これまで、就職支援協定校や大学などにおける学生向けの周知に注力していたが、令和6年度からは企業向けの周知にも力を入れて取り組んでいる。

また、学生の就職先の決定等に影響力がある保護者に対する周知について、大学生の保護者を対象とする説明会をにおいて周知してきたが、令和6年度からは高校生の保護者を対象とした説明会においても周知する予定である。

これまで以上に積極的な周知活動を進めていくことで、支給枠を埋めたいと考えており、その状況も踏まえ現在の支給対象の設定が適切かどうかの検討を進めていきたい。

真山祐一委員

例えば、県外に転出した学生に対してどのようにアプローチしていくかなど、難しい課題があると思うが、積極的な広報活動を進めていただきたい。

また、広報活動と併せて、これまでの取組をしっかりと分析し、支給対象の検討等を進めることで、支給枠を埋めていただけるよう願う。

宮川えみ子委員

法律の改正で保育士の配置基準が変更されたが、本県における保育士確保の状況を聞く。

子育て支援課長

詳細な人数については把握していないが、保育所等とやりとりする中で、保育士の採用が思うようにできていないといった声は耳にしている。

県としては社会福祉協議会等と連携しながら、潜在保育士と保育所のマッチング等の支援を進めている。

また、より効果的に進めるため、令和6年度は潜在保育士を対象としたアンケートを実施する。

宮川えみ子委員

国の保育士の配置基準見直しについて、県はどのように考えているか聞く。

子育て支援課長

配置基準の改正により、保育士一人あたりの負担が軽減され、保育の質も向上すると考えている。

宮川えみ子委員

保育士の確保が難しい状況をどう考えているか。

子育て支援課長

保育士の人材確保については、潜在保育士の方に再就職していただけるような支援等を、引き続き進めていきたいと考えている。

鳥居作弥委員

各事業は、人口減少等の課題解決を念頭に構築されているのか。

こども青少年政策課長

人口減少や少子化等の課題解決のためには、極めて広範囲な施策を着実に進めていく必要があると考えている。

昨年度、関係各課の課長級で構成する少子化対策専門分科会を3回開催し、それぞれの事業構築に当たって総合的な調整等の議論をしている。

また、令和6年6月4日には、知事が本部長を務める地域創生・人口減少対策本部会議を開催し、人口減少対策について、全庁で危機感を共有しながら事業の方針や内容を決定していくこととした。

さらに、人口の自然減少及び社会減少対策については、地域創生・人口減少対策本部会議の下部組織として、関係50課室で構成するふくしま創生人口減少対策ワーキンググループを新たに設置し、それぞれの事業に各課室の意見等を反映させる形で進めていくこととなった。

鳥居作弥委員

人口減少対策については、全庁で連携しながら進めてほしい。

他自治体における人口減少対策について調査した結果、どの自治体においても同じような政策が進められているように感じたので、本県ならではの特色ある取組を進めていくことができれば、本県が若者から選んでいただけるように思う。

特に若者の転出超過を抑制するための事業を構築するにあたり、他自治体と比べて、事業内容をどのように差別化していこうと考えているか聞く。

こども未来局長

こどもの医療費無償化や屋内の遊び場を充実させる取組等、本県独自の取組も進めており、それらの取組をより効果的に発信していくことが重要であると考えている。

鳥居作弥委員

都知事選の候補者の発言等を聞いて、東京都は巨大な財政力を背景にした、地方が真似することができない規模の取組を進めていくように感じた。

首都圏の強力な施策に負けないためにも、競合する自治体の事業等を分析しながら、独自の取組を進めてほしい。

宮川えみ子委員

少子高齢化対策を考える上で、若者が両親から独立することが重要であると考えられる。近年、低賃金労働をしながら実家で生活する若者が増加している原因として、地方で生活するためには自家用車が必須であることに加え、家賃が高いことが挙げられると思うが、民間住宅における家賃補助等の取組について、県はどのように考えているか。

建築住宅課長

若者の住宅確保にかかる支援について建築住宅課においては、資料40ページにあるとおり、県内への定着及び不安定な就労状態にある若年単身者の自立支援のため、県営住宅の空き住戸を一定期間低廉な賃料で提供する「ふくしまステージアップ支

援住宅提供事業」等を進めている。

当事業の成果を基に、今後の施策の方向性等を検討していきたいと考えている。

宮川えみ子

市町村も県と足並みを合わせて若者の住宅確保の取組を進めていくべきであるため、市町村への働きかけを強めるべきと考える。

また、民間の住居に居住するための家賃を補助する取組を進める必要があると思うが、どうか。

建築住宅課長

公営住宅の運営については、それぞれの地域の実情に精通した市町村が判断すべきと考えている。本県としては、先進的な事例等を市町村へ情報提供する形で働きかけたいと考えている。

また、セーフティーネット住宅制度の普及促進については、市長を直接訪問し、制度内容等を説明する取組を進めるとともに、各不動産団体を対象に説明会を開くなどしている。

宮川えみ子

家族を作る上で住宅は最も必要な要素だと考えており、公営住宅の利活用について市町村への働きかけることや、セーフティーネット住宅制度の普及促進は非常に重要であるが、それらに対する本県の取組は不十分であるように感じる。

このことについて、より積極的に取り組むべきと考えるがどうか。

建築住宅課長

公営住宅の運営については、それぞれの地域の実情に精通した市町村が判断すべきと考えているため、県としては、従来どおり市町村への情報提供及び助言等を進めていきたい。

宮川えみ子

若者の住宅確保の取組が、人口減少問題を考える上で最も重要な論点だと考えているため、従来どおりの取組を見直していただきたい。

渡部英明委員

県民が安心して産み育てることができる環境づくりのため、周産期医療体制の整備を進めていくとの説明があったが、南会津地方には分娩・出産することができる医療機関がない。

そういった状況の中、昨年南会津病院においては、婦人科で使用する機械装置を購入し、週に1回妊婦健診を実施するなどの努力をしているが、生活圏内において出産することができない状況だと、その地域の住民は安心して産み育てることができないと感じるのではないか。

私は引き続き南会津地方における周産期医療体制の整備について要望していくが、県はどのように考えているか聞く。

地域医療課長

少子化の議論を進めていく上で、安心して産み育てることができる環境づくりは重要と考えている。

出産年齢が高齢化していることでハイリスクな出産をされる方が増えているが、安心して出産していただくため、従前と比べて麻酔科や救急医療体制を備えた医療機関をしっかり整備する必要性が高まっており、県としては、周産期死亡率を改善していくことを重視し、安心して出産していただける医療機関を進めていきたい。

分娩数・出産数が年間1万件を下回っている状況であり、クリニックの経営も厳しい状況であるが、正常分娩・普通出産については、引き続き地元で対応できる環境づくりを進めていく。

分娩・出産が厳しい地域があることは存じているが、本県は大切な命を次世代に繋ぐ環境づくりに注力しているということで理解いただきたい。

佐久間俊男委員長

他にあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐久間俊男委員長

以上で質疑応答を終了する。

執行部を交代するため、暫時休憩する。

(午前 10時50分 休憩)

(午前 11時00分 開議)

佐久間俊男委員長

再開し、後半の質疑に入る。

なお、質問については、本日説明のあった事項及び説明資料に記載のある事項の範囲内で願う。調査事項（２）「高齢化対策について」質問はあるか。

江花圭司副委員長

県外の医師を県内に招聘する上で、どのようなことを課題と認識しているか。

保健福祉部次長（健康衛生担当）

医師確保の事業構築にあたり、大きく３つの視点が大切であると考えている。

まず一つ目は、県立医大等への進学を希望する県内中高生をさらに増やさなければならぬこと。

次に二つ目は、県内に魅力ある働く場が提供できているか。

次に三つ目は、県外から医師に転入していただく観点から、実際に生活する場として本県に魅力があるかといった点である。

首都圏に医師が集まりやすい仕組みをどう是正するか考えながら、県としてできることを進めていきたい。

江花圭司副委員長

首都圏在住より転入した医師と意見交換した際に、本県は首都圏と比べて医科大学へ進学できる教育機関が十分でないため、本県に魅力を感じていても、一家で地方への転出することは難しいと考えている方が多かった。

首都圏と比べて生活水準や教育環境について優位性がない中で、他県と同様の取組を進めていても成果を上げることは難しいと思うが、どうか。

保健福祉部長

本県における医師不足の背景には、副委員長が指摘する生活水準や教育環境が首都圏より整っていないことを始め様々な要因があるため、県として、総合的な施策を展開していく必要があると考えている。

保健福祉部としては、地域や働く場・人の魅力等をターゲットに絞って効果的に発信していきたいと考えている。

なお、生活水準や教育環境を改善する取組については、引き続き他部局等と連携しながら進めていきたい。

宮川えみ子委員

研修医を受け入れることができる医療機関は増加傾向か。

保健福祉部次長（健康衛生担当）

臨床研修ができる医療機関は今後増やすべきと考えており、いわき市の常磐病院や福島市の済生会福島総合病院がここ数年で新たに受入を開始したところ。継続して研修医の受入ができるよう支援していく。

県としては、若い医師が働く場を確保できるよう努めながら、そのまま定着していただけるよう取組を進めていきたい。

宮川えみ子委員

県立医科大学の募集枠に、本県出身者の枠はあるか。

保健福祉部次長（健康衛生担当）

県立医科大学については、県内推薦枠を設け、県内からの進学者が研修できるよう努めている。また、県内の公的医療機関等で勤務することを前提とした、臨時定員増45名程度の地域枠を設定するなど、本県ならではの、卒業後地域に残っていただくための取組を進めている。

宮川えみ子委員

本県の内情を理解した医師に定着していただきたいと考えているが、若い医師の婚活支援等の取組はあるか。

保健福祉部次長（健康衛生担当）

若い医師に定着していただくためには、臨床研修や専門医研修の過程で、地域住民等と接する時間を増やすことが大切と考えている。

県としては、研修の機会等を通じて働く場や地域における生活環境の整備をしっかりと進めていく。

佐藤徹哉委員

福祉・介護人材の確保について資料47ページに、小学生から高校・大学生等を対象にした仕事説明会、職場見学会等を開催する「ふくしまの福祉を支える人材の育成事業」を進めているとあるが、仕事説明会の対象者の範囲、場所及び現時点での実績を聞く。

社会福祉課長

当事業は、専門学校・大学の学生と教員等を対象に介護職員が出前講座を実施するものであり、10回で延べ500名程度を目標にしている。なお、7月1日時点で開

催実績はない。

佐藤憲保委員

現代の日本では、人生100年時代と呼ばれ、本県においても高齢者の寿命を延伸する取組を進めており、60歳代は当然現役として扱われている。

高齢者支援事業を進めているが、就業可能年齢について県はどのように考えているか聞く。

保健福祉部次長（健康衛生担当）

統計上の生産年齢は65歳までと認識しているが、本県としては、地域や働く場の支え手である方々に、できるだけ長く活躍していただきたいと考えている。

また、国においても生産年齢を引き上げる議論が進められていると承知している。

佐藤憲保委員

私の身近に、自分より年配だが積極的に地域ボランティアや区長、町内会長等を引き受けている方がたくさんおり、生活のために働くことに加え、別の形でも社会へ貢献したいと考える高齢者は多いように感じる。

県は、健康寿命が延伸した先にある社会において、健康な高齢者にどのような役割を担っていただきたいと考えているか聞く。

保健福祉部長

県が策定した保健医療福祉復興ビジョンの中で、令和12年度における健康寿命の目標値を、男性75.60歳・女性77.85歳と設定している。

働く場のほかに地域社会との関わりを持っていただくことが心の健康にもつながると考えていることから、県としては、高齢者の健康と生きがいのため、様々な事業を展開していきたい。

佐藤憲保委員

昔と比べて健康寿命が延伸したこと等により、年金制度などの社会保障制度の維持が困難になってきていることに加え、生産年齢人口が減少していくこと等から、近い未来に、健康な高齢者を幅広く活用する必要に迫られると思っている。

県は、健康寿命が延伸した先にある社会の在り方を提示する役割を担うことになると思うので、先を見据え、しっかり検討を進めていただきたい。

真山祐一委員

資料55ページにある地域包括ケアシステム構築支援事業における、在宅医療・介

護体制の構築は特に喫緊の課題であると認識している。

多くの人材が必要となることが予想されるこのことについて、人材確保が難しい現場の実情を踏まえて、県はどのように考えているか聞く。

保健福祉部次長（健康衛生担当）

2040年には高齢者数及び高齢化率が現時点より高まると認識しており、その頃には、受け皿となる医療機関が不足することが推測されるため、それぞれの地域で在宅医療・介護の受け皿をつくることが喫緊の課題と認識している。

第8次福島県医療計画に基づいて、取組を進めていきたい。

真山祐一委員

在宅医療・介護体制の構築は難しい課題だと認識しているが、市町村等とも連携しながら、取組を進めていただきたい。

次に、アドバンス・ケア・プログラムについて聞く。

非常にデリケートなテーマであるが、どのように進めていくか聞く。

保健福祉部次長（健康衛生担当）

本人が望まない医療を受けることで本人及び家族が苦しむようなケースを減らすためにも、アドバンス・ケア・プログラムは重要である。

保健福祉部内で連携しながら、取組を進めていきたい。

真山祐一委員

次長の答弁にあったとおり、多くの方が、望まない最善を尽くすような状況がなくなるよう、優良事例を横展開するなどの取組を進めていただきたい。

佐久間俊男委員長

資料10ページにある福祉・介護人材プロジェクト（外国人人材確保事業）について聞く。

福祉・介護人材の確保は、本県において重要課題の一つであると認識している。

外国人人材の受入体制の整備状況について聞く。

社会福祉課長

本県は主に東南アジア諸国から人材を受け入れており、毎年県内の3～4法人が外国人人材を雇用している。

外国人人材の受入を希望する法人等については、主に法人の幹部職員に対して、文化や考え方の違い等を伝えるため、情報提供や研修等を実施している。

佐久間俊男委員長

外国人人材に対する日本語教育に関する取組について聞く。

社会福祉課長

採用にあたって、日本語能力検査を受けていただいている。

また、日本語能力が十分でない場合であっても、採用後、日本語講師等による講座を受講していただく体制が整備されている。

宮川えみ子委員

訪問介護報酬が引き下げられたことにより、現場は厳しい状況にあると思う。

本県における高齢者施設数（通所）及び介護に従事する方の人数について、最近の傾向を聞く。

高齢福祉課長

手元に資料がないため、改めて資料を提出したい。

佐久間俊男委員長

宮川委員の質問については、後日資料の提出を求めるということによろしいか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐久間俊男委員長

それでは、そのように願う。

佐久間俊男委員長

ほかにあるか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐久間俊男委員長

ほかになれば、質疑応答を終了する。

次に、次回委員会の開催について諮る。

次回第5回委員会は、調査計画に基づき、9月定例会の議事日程により、【資料2】のとおり、付議事件2「過疎・中山間地域の振興について」等に関し調査を行う予定である。

詳細について、書記に説明させる。

事務局書記

（別紙「資料2」により説明）

佐久間俊男委員長

ただいまの説明について、何かあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐久間俊男委員長

それでは、そのように決定する。

次に、継続調査について諮る。

本委員会の調査は、今後とも相当の期間を要するため、会議規則第75条の規定に基づき、継続調査申出書を提出したいが、いかがか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐久間俊男委員長

異議ないと認め、そのようにする。

なお、この場合、委員長の中間報告を求められるが、その案文については正副委員長に一任願いたい、どうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐久間俊男委員長

異議ないと認め、そのように取り運ぶ。

以上で、本日の少子高齢化・地域活性化対策特別委員会を閉会する。

(午前 11時50分 閉会)